

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性ドライバー（タクシー運転手）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 当社の課題

- (1) 女性からの応募が少なく、現在、女性ドライバーの数も少ない
- (2) 子育て中の女性が勤務可能な時間が設定されていない

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：全ドライバーに占める女性ドライバーの割合を、現状の 0.6%から 3%に引き上げるため、女性ドライバーを年間 2 人以上、採用する

〈取組内容〉

- 平成 28 年 4 月～ 女性を対象とした説明会を定期的開催
- 平成 29 年 4 月～ 新卒の女性ドライバーを採用

目標 2：現在在籍する女性ドライバーの平均勤続年数を、現状の 6 年から 10 年に伸ばす

〈取組内容〉

- 平成 28 年 4 月～ 女性の意見を聞ける場を定期的に設け、職場環境の改善にあたる
- 平成 29 年 4 月～ 子育て中の女性が勤務しやすい体制を整備

<女性の活躍に関する情報公表>

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】

(平成29年度実績)

(職種)	(男性)	(女性)
○ドライバー職 :	87%	13%
○事務職 :	0%	0%
○パート職 :	0%	0%
	87%	13%

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性ドライバー（タクシー運転手）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 当社の課題

- (1) 女性からの応募が少なく、現在、女性ドライバーの数も少ない
- (2) 子育て中の女性が勤務可能な時間が設定されていない

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 : 全ドライバーに占める女性ドライバーの割合を、現状の 1.6%から 3%に引き上げるため、女性ドライバーを年間 2 人以上、採用する

〈取組内容〉

- 平成 28 年 4 月～ 女性を対象とした説明会を定期的を開催
- 平成 29 年 4 月～ 新卒の女性ドライバーを採用

目標 2 : 現在在籍する女性ドライバーの平均勤続年数を、現状の 9 年から 13 年に伸ばす

〈取組内容〉

- 平成 28 年 4 月～ 女性の意見を聞ける場を定期的設け、職場環境の改善にあたる
- 平成 29 年 4 月～ 子育て中の女性が勤務しやすい体制を整備

<女性の活躍に関する情報公表>

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】

(平成29年度実績)

(職種)	(男性)	(女性)
○ドライバー職 :	96%	4%
○事務職 :	0%	0%
○パート職 :	0%	0%
	96%	4%

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性ドライバー（タクシー運転手）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 当社の課題

- (1) 女性からの応募が少なく、現在、女性ドライバーの数も少ない
- (2) 子育て中の女性が勤務可能な時間が設定されていない

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：全ドライバーに占める女性ドライバーの割合を、現状の 1.2%から 3%に引き上げるため、女性ドライバーを年間 2 人以上、採用する

〈取組内容〉

- 平成 28 年 4 月～ 女性を対象とした説明会を定期的開催
- 平成 29 年 4 月～ 新卒の女性ドライバーを採用

目標 2：現在在籍する女性ドライバーの平均勤続年数を、現状の 8.3 年から 13 年に伸ばす

〈取組内容〉

- 平成 28 年 4 月～ 女性の意見を聞ける場を定期的に設け、職場環境の改善にあたる
- 平成 29 年 4 月～ 子育て中の女性が勤務しやすい体制を整備

<女性の活躍に関する情報公表>

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】

(平成29年度実績)

(職種)	(男性)	(女性)
○ドライバー職 :	100%	0%
○事務職 :	0%	0%
○パート職 :	0%	0%
	100%	0%

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性ドライバー（タクシー運転手）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 当社の課題

- (1) 女性からの応募が少なく、現在、女性ドライバーの数も少ない
- (2) 子育て中の女性が勤務可能な時間が設定されていない

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：全ドライバーに占める女性ドライバーの割合を、現状の 1.9%から 3%に引き上げるため、女性ドライバーを年間 3 人以上、採用する

〈取組内容〉

- 平成 28 年 4 月～ 女性を対象とした説明会を定期的開催
- 平成 29 年 4 月～ 新卒の女性ドライバーを採用

目標 2：現在在籍する女性ドライバーの平均勤続年数を、現状の 2.8 年から 7 年に伸ばす

〈取組内容〉

- 平成 28 年 4 月～ 女性の意見を聞ける場を定期的に設け、職場環境の改善にあたる
- 平成 29 年 4 月～ 子育て中の女性が勤務しやすい体制を整備

<女性の活躍に関する情報公表>

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】

(平成29年度実績)

(職種)	(男性)	(女性)
○ドライバー職 :	97%	3%
○事務職 :	0%	0%
○パート職 :	0%	0%
	97%	3%